

# 注意喚起メッセージの考え方について

第8波の際の医療機関への負荷状況やインフルエンザ、過去のとくしまアラートの基準を参考に、以下のとおり設定

メッセージ内容	注意	警戒	嚴重警戒	警報
基準となる 定点あたり報告数	5 以上	10 以上	20 以上	30 以上
参考とした 過去の状況や インフルエンザに おける基準  ※第8波における定点当 たりの陽性者数については、 厚生労働省が参考値として 公表（HER-SYSデータに 基づく定点医療機関からの 患者数を使用）	<p><b>（第8波の状況）</b> 定点あたり陽性者数5以上 の時の病床使用率は15% 以上</p> <p><b>（インフルエンザ）</b> 定点あたり報告数1以上で 「流行期入り」</p>	<p><b>（第8波の状況）</b> 定点あたり陽性者数 10以上の時の病床使用率 は30%以上</p> <p><b>（インフルエンザ）</b> 定点あたり報告数10以上 で「注意報」</p> <p><b>（とくしまアラート）</b> 病床使用率30～50%で 「レベル2」に相当</p>	<p><b>（第8波の状況）</b> 定点あたり陽性者数 20以上の時の病床使用率 は50%程度</p> <p><b>（とくしまアラート）</b> 病床使用率50%以上で 「レベル3」に相当</p>	<p><b>（第8波の状況）</b> 定点あたり陽性者数 30以上は記録無し （最大値は24, 51）</p> <p><b>（インフルエンザ）</b> 定点あたり報告数30以上 で「警報」</p>
	<p>・ 医療機関への負荷の軽減を図るための「注意喚起の指標」であり、 県民の皆様への行動制限の要請等を伴うものではない。</p>			